

ヒント!



市町村社協における成年後見制度への取組状況
～全国社会福祉協議会「成年後見にかかる実態調査」結果から

- ◇対象：市区町村社協 1846 + 指定都市社協 20 計 1866 市町村社協を対象に実施。
- ◇回収：1156 社協（回収率 62.0%）
- ◇実施時期：2017 年 10 月
- ◇調査実施主体：全国社会福祉協議会

- ▼「権利擁護センター」を設置している社協は 234 回答の 20.2%
 - ▼以下について、社協「権利擁護センター」で実施している割合
 - 権利擁護・成年後見制度の相談 97.0%
 - 権利擁護・成年後見制度に関する広報・啓発 95.3%
 - 成年後見申立支援（首長申立以外） 77.8%
 - 法人後見の受任 67.1%
 - 日常生活自立支援事業 65.4%
 - 市民後見人等の養成 54.7%
 - 後見受任調整 52.6%
 - 親族後見人等、地域の後見人への支援 52.1%
 - 市民後見人への支援 47.4%
 - 成年後見の首長申立支援 43.6%
 - 権利擁護・成年後見制度に関する調査研究 29.5%
 - 日常生活自立支援事業以外の
 - 保健福祉サービス利用相談・支援 27.8%
 - 日常的な金銭管理サービス 17.5%
 - 書類預かりサービス 17.5%
 - 後見監督人の受任 19.2%
 - ▼相談・情報提供
 - ・任意後見に関する支援の取組の実施率をみると、「任意後見に関する情報提供」（全体 32.6%、センター設置社協 78.6%）「任意後見の相談」（全体 24.6% センター設置社協 69.2%）
 - ▼市民後見人等への支援
 - 過半数の社協で、市民後見人の養成を実施、市民後見人への支援を行っているのは 4 割に満たない
- 資料) 2018 年 1 月 15 日 第 3 回検討委員会社会福祉法人全国社会福祉協議会提出資料より抜粋

